

台風第21号被害と対応について

これからの日本は、さまざまな災害に関して、かなり過酷な状況に入っていく可能性があります。一つは、異常気象です。豪雨、台風、竜巻、災害級の猛暑。これらは明らかに地球環境の異変、気候変動が根っこにあります。もう一つは地震です。日本列島が非常に不安定な状況に入りつつあります。防災面で党派を超えた抜本的な対応をやらなければならない非常に重大な時期に入っている、ということ念頭において、台風第21号に関する質問をします。

① 台風第21号とその被害は過去の台風と比べてどのようなものか

9月4日の台風第21号は、県下で観測史上最大の暴風が吹き荒れ、死傷者が出、広範囲に被害をもたらしました。過去の台風と比べて、今回の台風とその被害をどのようなものととらえているか、答弁はすべて知事をお願いします。

② 台風直撃翌日の知事出国について

知事は、ミシガン州との姉妹提携50周年記念式典に出席するため、台風直撃の翌5日に渡米されました。観測史上最大の暴風が吹き荒れ、相当な被害が見込まれるなかで、滋賀県を離れることについて、どのような判断をされたのか、お尋ねします。

③ 家屋被害の実態について

私は、米原市の竜巻も、今回の海津にも直後に視察に行きました。海津での家屋被害は、米原市の竜巻被害と同程度かそれ以上になっていました。屋根が吹き飛ばされたのが2棟、150mにわたって電柱が倒壊、重要文化的景観ということで保存されている湖岸の巨木の大小枝が折れ、風下の全ての家屋の屋根などに大きな損壊が出ていました。海津を含む全県の被災された方への手厚い支援を求めます。

もう一つは、家屋被害の全貌を把握することです。災害問題に詳しい関西大学特任教授の河田よしあきさんは「災害は、8年間は大きな関心事で、15年後には被災世帯の40%は危険とは思わなくなり、甚大で広範な災害でもその記憶は30～40年で薄れ、100年後には忘れられてしまう」と言っています。

私の家も作業小屋が被害を受けました。この質問で協議をした防災課の担当職員の家も被害を受けたそうです。すべての家が瓦が飛ぶなどの被害を受けた

集落もあります。全県で相当な被害が出ているはずですが、今後もこのクラスかそれ以上の台風が襲来する可能性は十分見込まれます。滋賀県の西側を最大瞬間風速 46mクラスの台風がきたら、どのような被害がおこるか。今回台風による家屋被害を市町や自治会の協力を得て、全貌を把握し、記録として残し、防災に活かしていただくことを要望します。

⑤水産業被害について

台風 21 号による水産業への被害の詳細をお尋ねします。

⑥漁業者数と漁獲量の推移について

アユの不漁と災害が、びわ湖漁業の低迷に拍車をかけていますが、びわ湖の漁業者数と漁獲量の推移はどのようになっていますか。

⑦びわ湖漁業存亡の危機の認識について

資源の減少、高齢化、災害等々が漁業者の働く意欲を奪っています。今回の被災を機に「廃業を考えざるを得ない」という漁業者もいます。平成 32 年に 1600 トンの漁獲量という水産業基本計画の目標は赤信号が灯っています。今日のびわ湖漁業の危機についてどのような認識をお持ちか、お尋ねします。

⑧水産振興のための再建支援について

今回の台風被害を受けた漁業者は、エリの復旧、壊れた船の廃船処理、水面占用料の支払いなどの大きな負担があります。水産被害に対してどのような支援をおこなうのか、答弁を求めます

民間児童福祉施設等整備助成費について

①近江八幡市での施設整備の内容について

次に障害者施設整備について質問します。補正予算（第 5 号）に計上されている民間児童福祉施設等整備助成費の大半を占めているのは、近江八幡市において、岡山県の社会福祉法人「三穂の園」がおこなう障害者施設整備であります。この件については、2 月の予算特別委員会の全体質疑で不公正な公募を追認することの問題点を指摘しました。今回はこの施設整備に係る別の問題点を明らかにしたいと思います。答弁者を指名しない場合は、健康医療福祉部長に答弁をお願いします。

この資料は担当課からいただいたものですが、いま提案されている補正予算では、今年度の当初予算で計上されているグループホームに関する補助金を623万円余減額し、あらたに障害者の通所施設整備に関する補助金1億1,754万円余を計上しています。その結果、補正後の補助金は、グループホーム整備に7,966万円余、通所施設整備に1億1,754万円、合計1億9,720万円余となりますが、この内容に間違いありませんか。

② 職住分離の原則とはどのようなものか

つまり、当初予算と今回の補正予算で、約2億円の国・県の補助金を受けて、「三穂の園」が旧安土元気園の敷地内にグループホームと通所施設を同時に整備するということです。そこでお尋ねしますが、障害者の施設における職住分離（働く場と住まいの場を分ける職住分離）とはどのようなものか、お尋ねします。

③ 障害者の通所施設と同一敷地内でのグループホームの整備について、どのような対応をしてきたか

障害者の施設の中に、暮らしの場も仕事の場もあると、入居者の人たちは、ほとんど施設の中だけで生活が完結できるため、施設から一步も外に出なくなる。これでは行動範囲が狭くなり、生活にメリハリがなくなり、関わりあう人も施設職員と入居者に固定され、人間関係も閉鎖的になります。毎日が同じことの繰り返しで、暮らしがマンネリ化し、ストレスの原因にもなります。このため、仕事の場と暮らしの場を分ける職住分離の原則が謳われているのだと思います。これは、障害者の権利を保障する大切な問題です。本県ではこれまで、障害者の通所施設と同一敷地内でのグループホームの整備の要望や計画が出された場合、どのような対応をしてきたのか、お尋ねします。

④ 近江八幡市との協議の経過とはどのようなものか

同じ敷地内での整備は認めてこなかった。ましてや、新たに通所施設とグループホームの同時整備を認めることなど、これまでは考えられなかった。なぜこれが変わったのか。

次の2枚の資料を見ていただきたいのですが、これは、わが党の近江八幡市議が市から情報公開で取り寄せた資料です。2年前の7月12日、近江八幡市長が加藤厚生労働大臣に面談したときの報告書です。最後のこの資料は、その面談の際に使われた資料だと思われます。

何のための面談だったのか。この報告書を素直に読み解くと、新たな入所施設の整備は国の方針で難しい。そこで、通所施設とグループホームを同時に整備したいが、職住分離の問題があつて、「県との交渉が難航している」。市長は厚生労働大臣に対して、「同一敷地内の既存の建物で居住と就労を一緒にできるようにお願いしたい」とし、市の部長は「居住と就労を同じ建物で実施したいが、入所施設の許可がおりない。他府県では認められている例もある」と発言しています。まず、お尋ねしますが、この施設整備において県と市の協議はどのような経過たどってきたのか、詳しい説明を求めます。

⑤ 厚労省との協議について

近江八幡市は厚生労働大臣への要望で、滋賀県の姿勢を変えるよう求め、大臣はそれに応える発言をしています。この案件で厚労省からの働きかけや協議はどのようなものだったのか、説明を求めます。

⑥ 方針変更についての所見を問う

同一敷地内での日中活動の施設とグループホームの同時整備は、滋賀県では今回が初めてです。職住分離の原則の見地からこれまで認めてこなかった施設整備を、今回、近江八幡市で認めるという方針変更をなぜおこなうのか、知事の所見を求めます。

国連が1975年に採択した「障害者の権利に関する決議」は、「障害者は、人間としての尊厳が尊重される権利を有している」「障害者は、その家族または里親とともに生活し、すべての社会的・創造的活動に参加する権利を有する。もし、障害者が施設に入所する場合でも、そこでの環境や生活状態は、同年齢の人の普通の生活にできるだけ似通ったものであるべきである」としています。つまり、障害の程度や種別にかかわらず、「他の市民と同じ生活条件」を保障する、ここに職住分離の根拠があります。

この決議は法的拘束力を持つものではありませんでしたが、2006年に障害者権利条約が採択され、翌年に日本はこの条約に署名し、以後、国内法の整備進め、2014年に批准しました。それ以降、生活・労働などのあらゆる場面において、障害者の権利擁護、社会参加の機会の拡大のための環境整備を進めてきました。条約は締約国に、「この条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えるこ

と」を求め、公の当局及び機関がこの条約に従って行動することを求めています。そして、「誰一人取り残さない」という持続可能な開発目標（SDGs）の中にも、障害者の自立と社会参加への支援が盛り込まれています。

住まいの場であるグループホームと通所事業所を同一敷地内に整備することは、施設の指定基準においては禁じられておらず、基準を満たしていれば、県として認めることが求められる」と答弁されたが、これは障害者権利条約や SDGs に照らして、明らかに誤りです。グループホームと通所事業所を同一敷地内に整備することは認められません。

この問題を整理をすると、県行政が国の圧力で歪められた。もう一つは、障害者権利条約の精神に背き、これまで県自身が守ってきた原則を投げ捨てることは、障害者の権利保障に背くものであり、障害者福祉に取り組んでいる人々の努力に水を差す時代逆行。やめるべきです。

びわ湖に関する諸問題について

① 本年度の外来魚捕獲量の減少の要因について

本年度の外来魚の捕獲量が極端に減少している要因についてお尋ねします。

② この時点で外来魚駆除予算を大幅に減額するのはなぜか

この時点で外来魚駆除予算を3分の2も減額するのはなぜか、お尋ねします。

③ 外来魚駆除経費の増加にもなう対応について

ブルーギルもブラックバスも小型化していて、駆除に係る経費が増額しています。これに伴う単価の引き上げなどで、漁業者の外来魚駆除への意欲を強め、捕獲量を増やす必要があると思いますが、所見をうかがいます。

④ 琵琶湖の水草の量の把握について

琵琶湖に繁茂する水草について、南湖では異常繁殖となっていますが、北湖では明らかに減っています。琵琶湖の水草の量をどのように把握しているのか、していないのか、お尋ねします。

⑤ 北湖での水草激減の原因について

北湖での水草の激減の原因について、お尋ねします。(コカナダモなど)

⑥ 早崎ビオトープの現状について

早崎内湖ビオトープでは、蓮が異常繁殖し、水面を覆いつくしています。こうした現状がビオトープの本来のあり方なのかどうか、お尋ねします。

⑦ 早崎ビオトープでの在来魚の繁殖について

早崎内湖ビオトープについては、水産関係者から在来魚種の繁殖の場となることが期待されてきました。これにどう応えていくのか。